

平成30年度 社会福祉法人和楽日会 事業計画

本年、平成30年度は、法人名を「和楽日会」に改称しての2期目を迎える年度となります。社会福祉法人として、地域に根差した介護施設の機能・役割を果たしていきたいと考えます。

本年度は介護報酬の改定があり、プラス0.54%との報道を受け、改定報酬が示されていますが、当法人の介護サービス事業では一概に報酬増とはならないため、一段と経営環境は厳しいものと予測されます。

本体特養をはじめとする入所事業及びデイ・居宅等在宅事業について、介護保険法等関係法令を遵守し、当法人の基本理念である「最適なケア・最適なサービスを提供し心の触れ合いの感じられる豊かなホーム作り」のためスタッフ一同精進して参ります。

その為に、以下の法人・介護事業における重点目標を掲げます。

1. ご利用者の重度化対応及び看取り介護の実践

以前の制度改正により特養入所要件の変更やご利用者の高齢化等より、年々重度化や入所期間が短くなってきている傾向にあります。ご利用者の状態に合わせて、安心安全・安楽なケアを他職種で連携し、より良い支援方法を考え実践していきます。

また、国が指導している看取り介護については、今までの実践経験・マニュアルをもとに、ご希望された方には主治医の指示に従い、できるだけご意向に沿うよう終末期のケアを適切に対応させていただきます。

2. 記録の電子化による業務効率化の推進及びケアの質の向上

昨年度は（平成29年度）記録の電子化により、各介護施設（各グループ）にパソコン及び介護記録ソフト（ブルーオーシャンシステム）を導入させていただきました。本年度は入力等の記録業務を平準化し、記録時間の短縮及び業務の効率化を進めていきます。また、介護支援専門員・生活相談員を中心に24時間ケアプランワークシート等を用いて、ご利用者の日々の状態や職員の気づきをサポートする等してケアの質の向上に努めます。

3. 働きやすい職場と人材の定着及び育成

マスコミ等の報道にもあるように、あらゆる産業において人手不足が顕著となってきています。当法人においても、慢性的な人手不足にあり、職員の採用は年々難しくなってきています。ご利用者の快適な生活を継続していくには、普段ケアしている介護を中心としたスタッフとの信頼関係が欠かせません。そのため、現在就業しているスタッフができるだけ離職しないようご利用者への介護サービスを落とすことなく働きやすい環境の整備や多様な働き方の検討を行っていきます。

また、スタッフの能力向上が図られるよう、日々の業務を中心とした指導・育成を行っていきます。

4. 地域における公益的な取り組みの実施

社会福祉法人として、地域における公益的な取り組みについては、茨城県社会福祉施設経営者協議会が実施するいばらき生活支援事業への協力や認知症サポーター養成講座や社協主催の福祉祭りへの参加について継続していききたいと思います。

5. ご利用者が安心して生活できる環境・施設内美観の整備

本年度も従来型特養を中心として、ご利用者の生活状況に合わせての設備更新及び施設内美観の整備を進めていきます。健全なる経営の下にご利用者が安心して楽しく生活できる環境を提供します。

【具体的事業計画】

1. 介護老人福祉施設事業（特別養護老人ホーム）にかかる事業計画

★従来型多床室特別養護老人ホームの事業計画

本年度はグループケアを始めて6期目となります。原則各グループの職員が決まっていますので、グループごとの取り組みの継続やご利用者との信頼関係を深めています。

日々のケアでは、介護・看護職員を中心にご利用者の健康状態を確認しながら、グループミーティング等を行ってその方にとっての最適なケアを考えます。

昨年度導入しました電子記録システムについては、情報の入力方法や情報の共有方法等利便性の高い使い方を討議しています。今後も定期的に見直しを行い、改善を図っていきます。

多くのご利用者が一緒に生活している安心感やにぎわいを大切にしながら、従来型特養における個別ケアを進めていきます。施設行事については、以下のとおり実施していきます。

行事实施月	行事名	ご利用者 参加人数	付き添い 職員・ボ ランティ ア等人数	ご家族参 加人数
		人	人	人
① 4月	桜のお花見（福岡堰及び近隣）	35	20	3
② 5月	ショッピングとお食事会	5	5	0
③ 6月	家族交流会	52	40	47
④ 6月	あやめ鑑賞（四季の里公園）	6	6	0

⑤	7月	お食事会	6	6	0
⑥	8月	夏祭り	52	40	0
⑦	9月	敬老会	52	40	46
⑧	10月	遠足（ドライブ）	5	5	0
⑨	10月	お買い物イベント	20	8	9
⑩	12月	クリスマス会	52	20	0
⑪	2月	節分行事	52	10	0
	計		337	200	105

※その他、ご利用者の百寿・白寿・米寿・喜寿及びお誕生日のお祝い会をその都度、実施することとします。

★看護業務の事業計画

ご利用者の日頃の健康状態の把握に努め、他職種と連携し健康管理を行っていきます。主治医の指示により、外傷や褥瘡の処置等を実施し、必要に応じて医療機関への受診を行っていきます。また定期健康診断、検便、採血・採尿等の検査を行い、早期に疾患を発見できるように対応します。冬期に関しては、インフルエンザやノロウイルス等の感染症の予防対策を徹底し、集団発生を可能な限り未然に防げるよう努めていきます。国の方針にもありますように、看取りを希望されるご利用者には、看取り介護を提供させていただける体制を継続整備します。

項目	平成30年度実施目標	平成29年度実施見込み
機能訓練延べ人数 (レクリエーションを含む)	ホーム 18,980人 ユニット 10,950人	ホーム 18,697人 ユニット 10,858人

★給食業務の事業計画

栄養マネジメントを基に、ご利用者の身体状況や食事摂取量等を指標とし、看護師・生活相談員・介護員と食事内容や食事形態等を検討・評価しながら健康に生活が送れるように、ご利用者各々に合わせての食事を提供していきます。

年々ご利用者の高齢化・重度化が顕著になってきており、食事摂取が困難な方も増加傾向にあります。平成29年度導入しました電子記録システムを活用し、食事摂取量の把握とご利用者の変化に早く気付くことができることで、より細やかな食事提供を目指します。

介護報酬改定では、栄養改善取り組みの推進や入院医療機関との間の栄養管理に関する連携が創設されましたので、それらに対する準備を管理栄養士を中心に進めていきます。

また、行事等では、選択できる食事やデザートバイキング等ご利用者が楽しんで頂けるようイベント作りにも積極的に取り組みます。食材選択、調理方法を工夫しながら明るい笑顔の職場環境の中で美味しく召し上がって頂けるよう、真心のこもった給食業務を行っ

ていきます。

《1日平均給食数》	朝食	昼食	夕食
平成29年度実績見込	81	104	86
平成30年度計画目標	90	110	90

★全個室ユニット型特別養護老人ホームの事業計画

平成29年度導入しました電子記録システムの24時間プランを活用し、ご利用者のニーズを把握します。その上でユニットケアのテーマである「暮らしの継続」が出来るサービスを提供し、法人理念である「最適なケア・最適なサービスを提供し心の触れ合いが感じられる豊かなホーム作り」の実現に向けて努力していきます。

また、設えも大切に家庭的な雰囲気を第一に考え、各ユニットが画一的でなく特徴を持った居心地の良い場所を目指していきます。

行事に関しましては、昨年度同様に参加型の内容を充実させ、日常とは違う雰囲気と役割を感じていただけるようにします。

行事実施月	行事名	ご利用者 参加人数	付き添い 職員・ボラ ンティア 等人数	ご家族参 加人数
		人	人	人
① 4月	外出（ <u>外食・ショッピング</u> ）	4	4	0
② 5月	外出（ <u>外食・ショッピング</u> ）	4	4	0
③ 6月	家族交流会	30	13	40
④ 7月	荘内パーティー（ <u>お菓子作り</u> ）	30	10	0
⑤ 8月	夏祭り	30	10	0
⑥ 9月	敬老会	30	13	40
⑦ 10月	ハロウィンパーティー	30	10	0
⑧ 12月	クリスマス会	30	10	0
⑨ 1月	初詣・書き初め（ぬくもり荘内）	30	10	0
⑩ 2月	節分行事	30	10	0
⑪ 3月	<u>荘内パーティー（おはぎ作り）</u>	30	10	0
計		278	104	80

※その他、百寿・白寿・米寿・喜寿のお祝い会、誕生会もその都度、実施することとします。

2. 短期入所生活介護事業（ショートステイ）にかかる事業計画

短期入所生活介護では、ご利用者の在宅生活継続につながるよう安心して安全のケアサービスを提供致します。ご利用者の個々のニーズを適切に把握し、他職種による情報共有を高めめます。従来型特養併設である強みを活かし、多くのご利用者と一緒に過ごすぬくもりのある生活と安心感を提供します。また、ご利用者・ご家族の希望及び災害や緊急時に応じて、迅速・柔軟に対応できる様に致します。

項目	平成30年度実施目標	平成29年度実施見込み
延べ利用人数 (1日定員10名)	3,110人 (1日当たり8.52人)	3,066人 (1日当たり8.4人)

3. 通所介護事業（デイサービス）にかかる事業計画

通所介護事業所では、在宅生活を継続できるようにご利用者・ご家族のニーズに合わせてケアマネジャーと連携し、個人にあった介護サービスを提供してまいります。ご利用者のニーズに応えられるように新規利用や利用日・利用時間変更等、迅速・柔軟に行ってまいります。ぬくもり荘に行くのが楽しい、また来たいと感じていただけるようにレクリエーションや創作活動を工夫してまいります。また、地域のボランティアのご協力や慰問の受入等を積極的に進め、ご利用者の楽しみや地域の方々との交流を深めてまいります。

本年度の介護報酬改定の中でもデイサービスは減額対象にあります。サービス提供時間は1時間ごとの単位となりますが、当デイサービスでは現行のサービス時間提供をさせていただきます。また、ADL維持等加算等が創設になりますので、それらに対応する準備を進めてまいります。

行事实施月	行事名	参加ご利用者数 (延べ人数)
① 4月	花見鑑賞・食事会 (荘外)	7回 40人
② 6月	あやめ鑑賞・食事会 (荘外)	7回 40人
③ 8月	夏祭り・お楽しみ会 (荘内)	5回 60人
④ 10月	買い物・食事会 (荘外)	7回 40人
⑤ 12月	忘年会 (荘内)	2回 40人
⑥ 2月	節分 (荘内)	3回 50人
計		270人

※その他、長寿お祝い会（喜寿、米寿、白寿、百寿）及び誕生会をその都度行います。

4. 認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム）にかかる事業計画

グループホームでは、家庭的な雰囲気や季節感を大切に、その人に寄り添う介護サービ

スを提供します。職員はご利用者各々の有する機能や能力（できる事とできない事）を見極めて、残存機能を生かした支援を行っていきます。

また、心身共に安定した日常生活を送っていただけるように、ご家族のご協力や医療機関との連携も継続してまいります。

地域密着型サービスとして、日頃からの地域との交流やボランティアの方々等、積極的に受入れ、ご利用者及び地域の方々が楽しめる環境作りを行ってまいります。地域との交流や行事については、以下のとおり実施してまいります。

行事实施月	行事名	ご利用者 参加人数	付き添い 職員・ボラ ンティア 等人数	ご家族参 加人数
平成30年		人	人	人
① 4月	公園散策	18	6	0
② 5月	荘外行事（果物狩り・家族参加）	18	9	15
③ 6月	立浪部屋見学（希望者）	18	6	0
④ 7月	七夕	18	4	0
⑤ 8月	夏祭り（花火観賞・家族参加）	18	6	18
⑥ 9月	敬老会（ふたばランド・ 伊奈特別支援学校・小張小との交流）	18	56	0
⑦ 10月	荘外行事（外食・買い物 家 族参加）	18	9	15
⑧ 11月	お楽しみ会	18	6	0
⑨ 12月	クリスマス	18	6	0
⑩ 1月	お正月・新年会	18	4	0
⑪ 2月	節分	18	4	0
⑫ 3月	筑波山梅まつり見学 ひな祭り	18	4	2
計		216	120	50

※・ご家族参加型の行事を年2回とし、ご利用者とご家族が一緒に楽しめる機会をもてるように計画します。

・お誕生日会や米寿・喜寿のお祝いは、その都度実施することとします。

5. 居宅介護支援事業（居宅ケアマネジメント）にかかる事業計画

「介護を受ける身になっても、住み慣れた自宅で快適な生活を明るい笑顔で送りたい」という、皆様方の想いを大切にしながら、ご利用者・ご家族が安心して在宅での生活を送るためのお手伝いをさせて頂きたいと、我々居宅介護支援事業所スタッフ一同考えていま

す。そのための事業計画として、次の通り実施していきます。

1. ご利用者・ご家族の方々の様々な相談に応じた、的確なケアプランの作成による支援に努めます。
2. 地域支援事業などの制度改正にも対応していくため、積極的に研修会に参加することなど、スタッフのスキルアップを図ります。
3. 市から委託される介護認定調査を、適正・迅速に取り組んでいきます。

1ヶ月平均(件)	平成30年度目標	平成29年度見込み
介護ケアプラン	95.0	84.3
予防ケアプラン	10.0	11.9
要介護認定調査	10.0	7.5

6. つくばみらい市地域包括支援センターの運営にかかる事業計画(受託事業)

つくばみらい市社会福祉協議会の委託を受け、谷原・小絹地区担当として、総合相談業務を行っていきます。今年度からは、4地域〔社会福祉協議会・いなノ里・ぬくもり荘・雅荘〕の相談窓口を、3地域〔いなノ里・ぬくもり荘・雅荘〕にエリア分けを行った事により谷原・小絹地区に加えて、十和・みらい平地区も担当地域に追加される事となりました。

担当地域が増加したことにより、相談件数も増加すると思われませんが、特に市地域包括支援センター・市役所・医療機関等とより密に連携を図り多くの高齢者が住み慣れた地域で生活が送れるよう支援していきます。

また、地域貢献の一助となるよう市社会福祉協議会等が実施する地域へのイベント等については積極的に参加致します。

<地域包括支援センター担当地域(案)>

(H29. 8. 1現在)

事業所名	担当地域	人口	高齢者人口	高齢化率
いなノ里	豊・谷井田・三島・東	15,646人	4,309人	27.5%
ぬくもり荘	谷原・小絹・十和・みらい平	31,396人	4,547人	14.4%
雅荘	福岡・小張・板橋	15,678人	4,043人	25.7%

<業務内容>

- ・総合相談窓口業務(24時間対応)
- ・各種サービスの情報提供に関すること
- ・虐待等の困難事例の発見報告
- ・独居世帯等の実態把握
- ・月1回ランチ会議への参加
- ・地域支援事業の実態把握業務(地域支援事業関係の集まりや会議への参加等)

7. 各委員会の運営にかかる事業計画

(ア)幹部職員参加による委員会

<運営委員会>

施設長はじめ部署責任者が構成員となり、定例として毎月1回開催します。経営方針に沿った運営の推進、月次事業実績の確認、各部門からの連絡事項及び各部門にまたがる課題の討議し懸案を解決していきます。

<苦情解決対応委員会> (法定)

原則として年1回以上開催し、苦情や解決対応を密室化せず、外部の民生委員等の第三者委員の苦情等に対する助言をいただき、その後のより良いサービス提供に活かしています。尚、苦情の申出があった際には、その都度開催することもあります。

<入所検討委員会> (法定)

厚生労働省の指定介護老人福祉施設の入所に関する指針及び茨城県入所指針査定委員会入所指針による指導に伴い、公開・公平な取り扱いとするよう、行政担当者・家族会代表者・外部委員及び職員委員である理事長・施設長・施設生活相談員等により、3ヶ月に1度開催します。委員の討議により、チェック項目及び緊急性を加味し、入所順位を決定します。

<衛生委員会> (法定)

産業医や衛生管理者を中心に定例として毎月1回開催します。職場の衛生管理について調査や審議を行い、職員・職場の健康管理の推進を図っていきます。産業医には健康診断及びストレスチェックにかかる結果の確認、希望に応じて面接等実施して頂きます。

<感染症対策委員会>

近年は、インフルエンザやノロウイルス等感染症対策はもちろんのこと、年間を通して感染症への対策が求められます。看護師が中心となり予防対策に重点的に取り組みます。周辺近隣情報に注意しつつ、ご利用者の方々への感染予防や職員への体調管理及び感染予防・発生時の対策の周知・徹底を図ります。特に冬期の感染症が流行する時期には、原則として月1回の開催を必須とし、状況に応じて臨時委員会を開催します。

<グループホーム運営推進会議> (法定)

ご利用者、ご家族、市職員、地域住民の代表者等8人の委員により委員会が構成されています。提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスにすることで、サービスの質の確保を図ることを目的として、2ヶ月に1回の予定で開催していきます。

(イ)一般職員参加による委員会

<食生活委員会>

ご利用者の意向を確認し、看護師・介護員からご利用者の状態やケアにかかる意見を聴取し、ニーズに合わせてより良い食事が提供できるように委員会で話し合います。安全で美味しい食事を提供するのみでなく、食事環境や姿勢、トロミ剤の使用法など総合的に確認しながら、最期まで可能な限り経口摂取していただけるよう支援し、定例として毎月1回開催していきます。

<機関紙「ぬくもりほ一む」編集委員会>

平成30年4月・8月・12月の年3回定例発行を予定し、ご利用者の普段の様子や行事・施設の取り組み、当法人の決算報告等を掲載します。ご家族や行政関係機関、福祉医療機関に送付し情報の公開・透明化を図っていきます。

<防災委員会> (法定)

委員会は毎月1回開催し、火災にかかる避難訓練や消防器具の取扱訓練等を計画・実施していきます。また、近年起こっている自然災害等への対策として、地震や水害及び防犯対策等の啓蒙活動行っていきます。

<リスクマネジメント委員会>

原則3ヶ月に1回開催し、ヒヤリハット、転倒等事故発見、介護事故等の報告書を集計・分析し重大な事故に繋がらないよう、安全対策を講ずるべく、討議していきます。特に、同様の事故は繰り返し起こさないという「再発防止の視点」を重視していきます。具体的には、重篤な怪我に至った事故及び重篤な怪我につながる恐れがある事故等については、事故再発防止ミーティングを導入し、再発防止と各部署情報の共有を図っていきます。

<身体拘束・虐待防止対応委員会>

施設において身体拘束を行わずにケアをするためにはどうしたら良いのかについて、話し合いを行います。高齢者虐待防止については、職員による虐待が起こらないよう、正しい理解に基づいてケアするための啓蒙活動を行います。適切な言葉遣いの励行やコミュニケーションの充実を図るなど職場環境を整備して、虐待事故が発生しない様に努めていきます。

<褥瘡対策委員会>

原則3ヶ月に1回開催し、「褥瘡をつくらない」ことを第一目標とします。予防対策を各部署で行い、万が一褥瘡が出来てしまった場合には、個別にその対応法を検討し実施していきます。

<研修委員会>

ケアの質を高めるため、研修によるスキルアップを図っていきます。内容としましては、伝達研修をメインに行っていきます。2ヶ月に1回のペースでテーマを定めて実施します。

8. 職員会議の運営にかかる事業計画

<ケア会議>

従来型・ユニット型特養、グループホーム、デイサービスそれぞれ部署ごとに月1回以上ケア会議を開催します。ケアの内容について検討するのはもちろんのこと、ご利用者の環境の整備・改善や人材育成方法等についても話し合います。各職員及び各グループが考え、意見交換・討議しご利用者が快適にお過ごしいただけるように行います。

<看取り対応会議>

ご利用者・ご家族が施設での看取りを希望し、嘱託医が看取り対象と診断したその時点から、その手法・対応について看護師、介護職員を中心とする関係職員による看取り対応会議を設置します。原則、看取り介護対象のご利用者がいる場合に開催します。

以上